

平成30年度第1回 新発田市地域公共交通活性化協議会 議事録

1 日 時 平成30年8月1日(水) 13:30～15:20

2 場 所 地域交流センター あおり館 屋内広場

3 出席者 ・協議会委員

下妻勇会長、加藤康弘副会長、荒木和哉委員、庭山與一委員(代理:鈴木寿昭)、吉澤覚委員、笹川岳之委員(代理:山田英行)、倉島隆夫委員、五十嵐武志委員、長谷川芳三委員、大塚一彦委員、佐藤肇一委員、齋藤啓一委員、井藤太亮委員(代理:関本仁美)、佐藤美由紀委員、久志田実委員

以上15名

・事務局(市民まちづくり支援課)

中野修一課長、佐藤芙美子係長、齋藤正太郎主事

4 会議概要

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

今年の夏は、たいへんな猛暑である。西日本では豪雨で大きな被害があった。当市も市民レベルで交流のある倉敷市に職員を派遣しており、昨日から第3陣が応援に行っている。

当市では、7月に入ってほとんど雨が降っていない状況で、内の倉ダムの貯水量がかつて経験したことのないような勢いで減っており、昨日の時点で37%程度。このまま雨が降らないと、8月10日頃には干上がってしまう。連日、関係課長を集めて対応について協議しているが、天気予報ではもうしばらく雨が降らないようである。水不足、熱中症による緊急搬送、下草火災など様々な部分で対応に苦慮している。

平成30年度も4か月を経過した。4月には小学校3校の統合があり、新たに東小学校が誕生した。その通学支援と公共交通の見直しを行い、松浦地区に当市初のデマンド乗合タクシー「まつうら号」の運行をスタートさせた。まだ4か月で課題等を整理できている状況ではないが、今日はデマンド交通の運営主体である松浦地区公共交通協議会の齋藤会長にも、本協議会の委員として新たに参画していただくこととしている。その関係で規約の改正もご提案させていただくこととしている。

また、皆様から審議を賜った地域公共交通網形成計画も策定して1年が経過し、デマンド交通の運行開始のほか、路線バスの廃止・見直しなど様々な進捗があった。本日は網形成計画の評価・検証も議題となっている。皆様方から活発なご意見を賜りたい。

(3) 自己紹介

○本協議会の位置付け・役割について説明

当市の公共交通の現状について、モータリゼーションの進展や少子化などの社会環境の変化により、特に路線バスの利用者が減少し、その維持が困難になっている。一方で、高齢化が進行し、自動車の運転できない高齢者や、これから運転できなくなる不安から公共交通へのニーズが高くなっている。

こうした中、将来にわたって地域の公共交通を確保・維持していくため、市や交通事業者だけでなく、道路管理者、公共交通の利用者、関係団体の皆様と一緒に、地域の実情に見合った、地域の方から利用してもらえる公共交通ネットワークを整備していく必要があることから、地域全体で考え、取組んでいくということで、本協議会を設置している。

本協議会規約第1条のとおり地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会である。また、法律の枠組みは異なるが、道路運送法に基づく協議会も兼ねている。本協議会で合意されることで、道路運送法上の手続の簡素化が図られるなどの特例措置も受けられる。

当市の公共交通網のうち、川東地区を運行する「川東コミュニティバス」、本庁地区の市街地を循環する「あやめバス」、松浦地区の「デマンド乗合タクシー」は、本協議会が実施主体となっている。その他に事業者路線バス、市が運行する菅谷・加治地区の「新発田市コミュニティバス」、JR東日本の鉄道がネットワークとして機能することで、当市の地域公共交通が成り立っている。

本協議会では、地域公共交通網形成計画の作成・見直しのほか、事業実施に必要な協議をお願いしている。今後も課題を共有して、その解決に向けた取組について活発な議論をお願いしたい。

(4) 議 事

【第1号議案】新発田市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。

(質疑等なし)

議長から諮り、全員異議なく承認された。

【第2号議案】平成29年度事業報告及び決算報告について

事務局から資料に基づき説明、長谷川監査員から監査報告後、質疑に入る。

委員：利用者が少し増えているのは、高校生の利用があるとのことだが、雪の関係か。特別PRした成果か。

事務局：沿線の高校に対してPRチラシを配布し、周知している。そういう利用促進の効果もあったと思うが、雪による利用増もあったと思う。

委員：天候に左右されずに利用者が増えるようPRをしていただきたい。利便性の高いダイヤや運行経路に随時見直しをしていただきたい。

以上の質疑の後、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【第3号議案】新発田市地域公共交通網形成計画の進捗状況について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。

委員：評価指標の現状値に平成27年度と28年度のものがあある。同じ年度でないとして評価できないのではないかと。

事務局：計画を作成した時点において把握できていた直近の数値を現状値として示している。そのため27年度と28年度が混在している。目標1の②コミュニティバスの年間利用者数は、平成29年3月の計画作成時点までに平成28年度の数値が示せなかった。同①路線バスの年間利用者数は、バス事業年度で捉えており、平成28年9月までの数値を集計し平成28年度としている。

委員：今は30年7月なので、28年度の数値で全部統一できないのか。

事務局：計画を作成するときに、現状値を起点として目標値を設定している。年度が改まったとは言え、現状値を見直すことは適切ではないと考えている。

委員：この冬は大雪だったが、移動には安心安全のためにも公共交通を使うようアピールをすべきである。また、あやめバスは観光に使いにくいと感じている。初めて来た人が「〇〇町のバス停」と言われても、どこにあるのか分からない。あやめバスを使った観光マップを作り直した方がよいのではないかと。

事務局：観光については、商店街の活性化も絡めて検討していくこととしている。ご意見を基に進めていきたい。

以上の質疑の後、議長から諮り、全員異議なく承認された。

(5) 報告

① 書面協議の結果について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。

(質疑等なし)

② コミュニティバス等の利用状況について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。

委員：まつうら号の予約は前日までだが、予約を当日までにすることで、利用しやすくすることができると思うが、可能か。

事務局：予約受付は地域が、運転は事業者がそれぞれ行っている中で、前日までの予約を交通事業者に依頼する流れを取っている。今現在のやり方では前日までの予約受付となる。今後、より利用しやすいやり方を検討していきたい。

(6) その他

(7) 閉会